

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

創始者の建学精神「適切な教育を受けることによって、人生の幸福をつかむことができる」をもとに、めまぐるしく変革している社会で、子どもたちが豊かな人間性と社会性を育み、自立と社会参加及び貢献ができるよう、一人ひとりに応じた教育を行う。

- 1 地域と協感し、より安全で安心して学ぶことができる学校
- 2 家庭と共感し、子どもたちの夢がかなえられる学校
- 3 地域の学校園への橋感（橋渡し）となり、様々なニーズに対し適切に支援できる学校

めざす生徒像

【 豊かなコミュニケーション 自ら学ぶ力 夢に向かってチャレンジ 】

## 2 中期的目標

1. 学校全体が人権尊重の意識を高く持ち、地域や保護者と連携しながら、安全で安心して学べる学校づくりを進める。
  - (1) 関係機関等と連携し安全に対する意識変革を行い、子どもたちが危機に対し自ら回避できる能力を育む。
  - (2) 子どもたちへの人権尊重の教育を進めるとともに、研修等で教職員の人権意識のさらなる向上を図る。
  - (3) 感染症対策や熱中症対策などをすすめ、全ての子どもが安全で安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。
2. 子どもたちの学ぶ力の育成とキャリア形成をはかり、変革する社会で生き抜く力を育む。
  - (1) 将来の自己実現をめざしたキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。
  - (2) 知的好奇心を刺激し、子どもたちの学びへの意欲の向上を図る。
    - (1) (2) の取り組みを通して子どもの学校生活での満足度（学校生活、授業、学校行事、進路等）を令和6年度までに80%以上にする。【76%】
3. 聴覚障がい教育を中心とした教員の専門性の向上を図る。
  - (1) 聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上のため、研修や校内研究を充実させる。
  - (2) ICTを活用した取組みを推進し、子どもたちが理解しやすい学習環境を整備する。
  - (3) 校務の効率化により働き方改革を進める。
4. 地域の学校園とのつながりを深め、センター的機能を充実する。
  - (1) 地域の学校園からの聴覚障がいに関する多様な相談に対し、適切な支援を行う。
  - (2) 地域の学校園等と連携し、在籍する児童生徒の指導方法及び就学前の子どもへの支援の充実を図る。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和3年 11月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>●教職員アンケートの結果について：回収率100%</p> <p>全13項目中3項目を除いて、肯定的評価がいずれも前年度より上昇した。肯定的評価が増えた要因としては、今年度は一定の経験を得て、感染症対策にも対応しながら落ち着いて教育活動を取れるようになったこと、校内のWi-Fi環境の整備が少し進み必要とされるオンライン授業にも取り組みやすくなったこと、分掌の再編を行い各分掌の役割が明確になったことなどが考えられる。なお項目5、6については肯定的評価が、前年度より2%程度の減少であるため、評価としては昨年度同様と考えている。ICT関連教育の専門性向上については肯定的評価が減少している。これは感染症対策としてのオンライン授業実施準備、またGIGAスクール構想による1人1台端末配備に伴う今後のICT関連授業のあり方、本格的に運用が開始されたグループウェアの使用について、不慣れで、明確ではない面があることが理由と考えられる。また、そもそも必要とするICT機器の不足もあり、十分な機器活用ができなかった面もあると考えられる。今後も視覚支援やICT機器を活用した授業は非常に重要な事柄であるとともに、次年度も感染症対策は引き続きと予想されることから、ICT活用の専門性の向上をはかるため積極的な研修等の実施、機器の充実を進めていく必要がある。</p> <p>●保護者アンケートの結果について：回収率80%</p> <p>今年度は昨年度からの比較では大きな変化は見られず、学校での活動を概ね肯定的にとらえてもらっていると考えられる。「学校の授業参観や学校行事に参加したことがある」については、肯定的評価が11%増加した。今年度は感染対策を進める中、参観等が条件付きではあったが実施できたことによるためであろう。今後も、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みながら適切な拡大防止対策を進め、学校行事を実施していきたい。「学校はお子さんの障がいについてよく理解している」について、「学校は教育活動において、お子さんの人権を十分に尊重している」についてそれぞれ肯定的評価が87%、86%であった。いずれも昨年度より積極的な肯定が1割程度増加しているが、引き続き研修等で教職員の人権意識の向上に努め、障がい理解や人権を大切にしたい指導に取り組んでいく。</p> <p>●教職員アンケートと保護者アンケートの比較</p> <p>「障がい理解」について、教職員、保護者とも肯定的評価が8割～9割であった。引き続き、聴覚障がい理解に関する研修、手話技術の向上に継続して取り組んでいく。「人権」について、教職員、保護者とも肯定的評価が8割～9割であった。保護者において、「よくあてはまる」が12%増加している。引き続き今後も子どもたちの人権を尊重した教育活動を行っていく。</p>	<p><b>第1回（6月書面にて開催）【学校経営計画について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒のコミュニケーションについては、能力だけでなく感性豊かで多様な表現スキルをもつ子どもを保護者と共に育てるといった目的意識を教員全体で共有してほしい。</li> <li>・教員は研究授業や授業公開を重ねることで専門性を向上させるとともに、子どもたちが「夢」を実現できるような支援者であってほしい。</li> <li>・聴覚障がいについて先人や事例を学べる図書、手話コンテンツの充実を図ってほしい。</li> <li>・新学習指導要領について、「準ずる課程」と「社会的自立をめざす課程」での取り組みを進めてほしい。</li> <li>・SDGsに関する学習を、中学部以外も取り組んでほしい。</li> <li>・感染拡大防止の取組みと共に、オンラインを活用した学習機会を充実させてほしい。</li> <li>・一貫教育充実の為、幼から高までの幼児児童生徒が触れ合う機会を保障してほしい。</li> </ul> <p><b>第2回（10月21日開催）【学校経営計画（中間報告）について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話やICT活用も大切だが、基礎学力を伸ばす方法を意識して取り組んでほしい。</li> <li>・就労支援の立場では、近年の雇用状況から、他の障がいのある人や多様な人々との関わり方を学んでおく必要があると感じる。聴覚障がいの人は大きな声や身振りで表現することがあるが、そういうことが苦手な人もいる。</li> <li>・キャリア教育と障がい認識について、部主事より各学部の取り組みを報告し、理解していただいた。</li> </ul> <p><b>第3回（2月18日開催）【学校教育自己診断・経営計画評価・R4経営計画について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画評価と次年度の経営計画については承認をいただいた。次年度は、1人1台タブレットの活用、キャリア教育プログラムの共通理解と有効な活用や、保護者理解を深めること、大阪市と連携したセンター的機能の充実などに引き続き取り組んでほしい。</li> <li>・教科学習と「将来の進路や生き方」がつながるよう、学びの意義を子どもたちに確認させてほしい。そのために、子どもに合った教材などを研究授業等で高めてほしい。</li> <li>・他の障がいに関する学習も進め、社会でさまざまな人と協働ができるように支援してほしい</li> <li>・南大江地区にある学校として、運動会への協力や地域文化祭などいろいろとご協力いただいている。今後も連携し、地域の課題を解決していきたい。</li> <li>・聴覚支援学校の役割として、教員と幼児児童生徒間のコミュニケーションと信頼関係の構築がまず必要。それができてこそ学習指導や生活指導が実りあるものになり、保護者からの信頼も深まる。子どもたちが期待と学びへの意欲をもって通学する学校、という原点を改めて確認</li> </ul>

## 府立中央聴覚支援学校

してほしい。

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	最終報告 ㊦：アンケートの略号 ㊧：学校教育自己診断の略号
1 安全安心な学校づくり	<p>(1) 関係機関等と連携し安全に対する意識変革を行い、子どもたちが危機に対し自ら回避できる能力を育む。</p> <p>(2) 子どもたちへの人権尊重の教育を進めるとともに、研修等で教職員の人権意識のさらなる向上を図る。</p> <p>(3) 感染症対策や熱中症対策などをすすめ、全ての子どもが安全で安心して活動できるよう、健康安全体制を充実させる。</p>	<p>(1) ア より実践的な避難訓練と防災に係る学習を行い、子どもたちが安全に行動できる力を高める。</p> <p>イ 保護者や地域と連携した訓練を実施する。</p> <p>(2) ア 道徳や特別活動、HR 活動などを通じて人権尊重の意識を高める。</p> <p>イ いじめ防止や体罰防止などの人権侵害を防ぐための教職員研修を年3回実施し、人権意識の更なる向上を図る。</p> <p>(3) ア 日常の指導に加え、外部人材等を活用した専門的な講座を行い、子どもたちが健康について主体的に取り組む力を伸ばす</p> <p>イ 健康安全部からの情報発信等により教職員の意識の向上を図り、緊急シミュレーションなど具体的訓練で教員の実践力を高める。</p>	<p>(1) ア 実践的な避難訓練等の実施(実績) 訓練後の子どもへのアンケートで「安全に対する意識や行動が向上した」 90%以上[91%]</p> <p>イ 保護者と一緒に、引継ぎマニュアルを使用した訓練を実施する。地域と連携した訓練を1回実施する。(実績)</p> <p>(2) ア 各学部で、道徳や特別活動、HR 活動などの中で取組みを進める(実績)</p> <p>イ 年3回の人権研修を行う。学期に1回のセルフチェックを行う。</p> <p>(3) ア 薬物乱用防止、薬の使い方講座などを3回以上実施する。[2回]</p> <p>イ 緊急シミュレーションなどの実践的訓練を7回以上行う。[7回]</p>	<p>(1) ア 火災避難：最終確認の見回り係を作る 地震避難：震度7想定、避難経路の安全確認、本部の立ち上げを行う予定だった。(臨時休業で実施できず次年度へ) SPS サポーターを中心に、子どもたちが安全への取組を行い(廊下・階段の右側通行貼替、安全啓発ポスター作成) 安全意識を高めた【○】 ㊦88% 【△】</p> <p>イ 引き渡し訓練は教員で実施。様子や課題を保護者に便り共有。次年度は合同で行う。地域との合同訓練は管理職が参加(人数制限有)、内容を紙面で保護者と共有。火災避難の手話動画作成(中央消防署)に協力した。【○】</p> <p>(2) ア 全学部、道徳や HR、学部集会等で計画的に実施【○】 中：学部での取組「境界線の学習」を全校で発表。イ 情報モラル、いじめ防止、同和問題の研修を実施。いじめ防止では小人数毎に事例検討、学部を越えての意見交換は有意義との感想。セルフチェックも行った。【○】</p> <p>(3) ア 聴覚障がいのある薬剤師による講座、小「薬の正しい使い方」中「薬物乱用防止」児童生徒はよく理解した。「歯磨き指導」は感染症予防で今年も中止。【○】</p> <p>イ 緊急シミュレーションを幼・小・中・高で各1回、寄宿舎で3回実施。実践での対応力を高めた。【○】</p>
2 子どもたちの学ぶ力の育成とキャリア教育	<p>(1) 将来の自己実現をめざしたキャリア教育に取り組み、自主性・社会性を育む。</p> <p>(2) 知的好奇心を刺激し、子どもたちの学びへの意欲の向上を図る。</p>	<p>(1) ア 「自然・環境づくり」、「まちづくり」等のボランティア活動を引き続き実施し、活動を地域や他団体と協働し社会貢献等を行い、自発性及び公共性を育む。</p> <p>イ 交流及び共同学習や校内での学部をこえた交流学習等をすすめ、同年代や学年の違う児童・生徒との触れ合いを通して、豊かな人間性を育む。</p> <p>ウ 卒業後の社会的自立に向け、幼児児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育に取り組み、各種進路講演会や説明会等を実施する。</p> <p>エ 学部だよりやキャリア通信などのお知らせの発行や保護者会を実施するなどして、保護者のキャリア教育理解を深める。</p> <p>オ 一貫したキャリア教育をめざして、本校の「キャリア教育プログラム」の改訂を行う。</p> <p>(2) ア 図書室等の活用を促進し、読書活動を推進する。</p> <p>イ 外部人材等を活用した専門的な講座を開催して、学びへの意欲の向上を図る</p>	<p>(1) ア 各グループ活動を年間10回以上行う。[中12回 高10回] 生徒アンケート「活動を通して自発性等が芽生え、地域等と協働する意識が向上したか」の肯定度 80%以上[80%]</p> <p>イ 終了後の子どもアンケートでの充実度 70%。新</p> <p>ウ 終了後の子どもアンケートでの充実度 80%以上。[80%]</p> <p>エ 保護者アンケートで、「理解が深まった」を68%。[65%]</p> <p>オ キャリア教育プログラムの改訂(R3年度に完成をめざす)</p> <p>(2) ア 新書を増やすとともに、使いやすい図書室づくりを行う。 読書週間等を活用して、子どもの読書への意識が高まるよう啓発を行う。</p> <p>イ 国際理解教育や科学の出前授業などを実施する。</p>	<p>(1) ア 感染症対策で対外的なボランティア活動実施困難。高：職業科が保育園と交流(本棚の制作) 中：絵本を送る活動・SDGsに関わる活動12回 ㊦中81%高83%【○】</p> <p>イ 学校間交流は各部継続実施。居住地校交流はコロナで中止もあったが、小11回 中2回。校内での交流は計画的に行った。㊦小82 中50 高100 全77%【△】</p> <p>ウ 外部講師による講演小1回 中7回 高2回 高は体験実習を多く実施。㊦小83% 中70% 高80%【△】</p> <p>エ 全校キャリア通信3回発行、各学部とも「たより」等で情報発信。(自保護者肯定度 66% 【△】)</p> <p>オ キャリア教育プログラムを改訂した。幼～高までの指導が見渡せる一覧表等を新しく作成した。3月に校内研修を行う。今後は説明会や保護者懇談などで活用する。【◎】</p> <p>(2) ア 図書室の蔵書の整理と蔵書のバーコード化を実施。今後さらに借りやすくする。読書週間では多くの幼児・児童・生徒が図書室に来室し、読書を楽しんだ。【○】</p> <p>イ 外部人材を活用し、国際理解教育を進めた。2学期は、行事が集中したので、科学の出前授業は3月に実施。小・中学部ともわかりやすく、内容を深めることができた。【○】</p>
3 教員の専門性の向上	<p>(1) 聴覚障がい教育を中心とした支援教育全体の専門性の向上のため、研修や校内研究を充実させる。</p> <p>(2) ICT 機器や視覚支援を活用した取組みを推進し、子</p>	<p>(1) 引き続き、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」について各学部であり方を検討し、研究授業を実施して指導力を向上させる。</p> <p>新学習指導要領に対応した教育課程の見直しや、観点別評価への移行を行う。</p> <p>(2) 聴覚障がい等に係る合理的配慮を踏まえ、より効果的な保育・授業を、ICT 機器や視覚</p>	<p>(1) 左記を基にした全校で35回以上の研究保育・授業を実施し、アドバイシートの活用で振り返りを行う。[41回] 学部連携のため学部公開を行い、全教員が相互見学を1回以上行う。[61%] 教育課程の見直しと観点別評価の導入を進める。</p> <p>(2) ICT 環境の整備、研修を行う。</p>	<p>(1) 全校で38回の研究保育・授業を実施。アドバイシートの活用、討議会の実施、ビデオによる振り返り等を行い、指導力が向上した。【◎】 授業公開は学部ごとに1週間設けた。期間内の他学部の授業見学は53%。相互見学や研究授業の見学を合わせると91%【△】新教育課程に応じて、観点別評価に基づいた個別の指導計画・成績票・指導要録の様式・文言変更、導入を行った。高は、次年度改訂に向け、教育課程と観点別評価に基づいた個別の指導計画の導入を行った。【○】</p> <p>(2) Wi-Fi 環境は整備されたが、必要とするIT機器は不足しており、十分な機器活用ができなかった。デジタル教</p>

## 府立中央聴覚支援学校

	<p>子どもたちが理解しやすい学習環境を整備する。</p> <p>(3) 校務の効率化により働き方改革を進める。</p>	<p>支援を活用して、多様なニーズに即した指導ができるよう指導力の向上を図る。 (オンライン授業体制の整備などを含む)</p> <p>(3) 元気な教職員、元気な学校づくりのために働き方改革を進め、業務の偏りを減らすとともに、長時間勤務の縮減に取り組む。</p>	<p>に、「ICT 機器を活用して、より専門性の向上が図られた」という回答を 85%以上とする。 [85%]</p> <p>(3) 労働環境整備に関するアンケートを実施し、改善を行う。一斉休日等の呼びかけを行い、ライフワークバランスへの意識づけを行う。 ストレスチェックの総合リスク 110 以下とする。 [117]</p>	<p>科書一部導入。電子黒板機能付きプロジェクター導入は叶わず。IT 活用研修は学部毎複数回実施し活用力は伸びた。 (自教員肯定度 72% 【△】)</p> <p>(3) アンケートを実施し、労働安全委員会にて、職場環境の改善にむけ問題点の明確化、業務分担の更なる見直しについて検討した。 ストレスチェック：118。仕事の質のコントロールと、上司・同僚のサポートについては要改善。一部の教職員に負担が大きい点も要改善。【△】</p>
4 センター的機能の充実	<p>(1) 地域の学校園からの聴覚障がいに関する多様な相談に対し、適切な支援を行う。</p> <p>(2) 地域の学校園等と連携し、在籍する児童生徒の指導方法及び就学前の子どもへの支援の充実を図る。</p>	<p>(1) 他市教育委員会等と連携し地域の学校園の指導力が向上するよう、積極的に相談に応じ、聴覚障がい教育の理解啓発に取り組む。</p> <p>(2) 聴覚障がい担当教員や養護教諭等を対象にした研修会を実施し、適切な指導・支援の充実を図る。</p>	<p>(1) 相談校教員にアンケートを実施し、「ニーズに応じた相談ができたかの質問に対して、『非常に役に立った』の回答を 80%以上とする。[79%]</p> <p>(2) 研修会等を年 3 回以上実施し、参加教員から「個々のニーズに応じた指導するうえで、『非常に役に立った』の回答を 90%以上とする。 [91%]</p>	<p>(1) 4～12 月にのべ 289 件の支援を実施。相談校へのアンケートを実施。「非常に役に立った」の回答は 74% だった。【△】 「役に立った」も含めると 100%</p> <p>(2) 8 月「聴覚障がいのある幼児・児童・生徒を担当する教員研修会」と「養護教諭セミナー」には計 32 名参加。1 月「みみネットアカデミー」には 10 名参加。 ⑦「非常に役に立った」75%「役に立った」も含めると 100% 感染対策で時間短縮し、意見交流できなかったのが原因かと思われる。【△】</p>